



平成26年4月より集落内観光車両の乗り入れを制限！！

去る12月23日に荻町公民館にて開催されました荻町区大寄合において、来年度以降における交通対策に関わる議案が、大多数の住民の賛同のもと可決されました。住民の皆様のご決断に心より感謝申し上げます。これにより、「平成26年（来年）4月より、集落内への観光車両の乗り入れを制限する」というゴール地点が決まりました。しかし、これからが大変な作業となります。当然のことながら、車を止めることで不利益を被る人も出てきますので心苦しい限りですが、私たちは世界遺産としての価値を永続していくためにも、「合掌家屋と美しい農山村の景観保全」「世界遺産レベルでの観光」を目指していかなければなりません。残された期間は限られていますが、みんなで知恵を出し合い交通対策に関わる具体的な取り決めを進めていきます。今後ともご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。以下に大寄合での決議事項を添付し、ご報告とお礼にかえさせていただきます。【文責：荻町交通対策委員長（荻町区長）佐藤一弘】

- ① 平成26年4月より、年間を通じて地区内への観光車両の乗り入れを制限する。
- ② 上記取り組みを実施するにあたり、来訪者の分散化及び団体バス受入飲食店（北側）の貸切バス及び身障者等の駐車スペースが必要となることから、南側「みだしま公園」、北側「診療所敷地」を南北駐車場として位置づけ、診療所の移転を含め駐車場整備・運営を村へ要望する。
- ③ 区間については、基太の庄前～診療所交差点とする。ただし、診療所の移転及び駐車場整備の実施時期を考慮し、北側においては段階的に実施する。
- ④ 時間については、大型車両の規制時間及び交通対策実施時間と同様に9時～16時の方向で検討を進める。
- ⑤ 平成25年度は、26年4月からの実施に向けた準備・周知期間とする必要があることから、週末や行楽時期等の混雑日においては、看板の設置や誘導員の配置により、観光車両の乗り入れを制限するための様々な実験・対策を行うこととする。
- ⑥ これにより、現在実施している交通対策（4月～11月毎月第3金土及び祭礼）は、次年度からは実施しない。
- ⑦ 詳細については今後交通対策委員会にて様々な影響等も考慮ながら、最善の策を見出すこととする。

第35回全国町並みゼミ福岡大会研修報告！！

去る11月30～12月2日の3日間、みだしの会が福岡市において開催されました。「地域遺産の再発見とまちの魅力創出」をテーマに、全国各地から町づくりに携わる方々が集結。昨年は飛騨市で開催され、村内から多くの方々にご参加いただきましたが、今回は私のみの参加となりました。以下にその概要を掲載いたします。

第1日目(全体会)

開催地からの報告・座談会・ブロック別交流会等

開会セレモニーの後、開催地からの報告として大会事務局の横谷英範氏より、福岡・博多の歴史や町づくりの活動について説明がありました。古くから大陸文化の受け入れ口として栄えてきた地理的条件や武士の町福岡と商人の町博多の双子都市としての特色等、2



【開会セレモニーの後、座談会へ】

千年に亘る歴史の重みや文化の厚みに感じ入りました。座談会は「これからのまちや地域の景観づくり」をテーマに5名のパネリストから事例報告。中でも地域デザイナーとして町おこしに関わる久留米市在住の高山美佳氏の報告からは、故郷の景観や住人に対する強い愛着を感じました。「自分たちはこの風景に食わせてもらっている」「景観を守ることが、子どもたちの故郷への誇りや継承につながる」という言葉が印象に残りました。また、ブロック別会議では東海ブロックに参加し、ご心配いただいている白川郷の観光車両・有料駐車場問題について報告するとともに、多くの参加者よりご理解と賛同を得ることができました。



【御共所地区等の町並みを見学】

第2日目(分科会)

町並み見学・第2分科会・交流会・夜なべ談義

午前中は福岡市内の町並みを、ボランティアガイドと共に散策。午後は「歴史まちづくり法と伝建制度の可能性」をテーマとする第2分科会に参加。伝建地区である亀山市関宿や八女市八女福島の事例、これから伝建を目指す大川市や福岡市御共所地区の活動報告がありました。「歴史まちづくり法は時限立法であり、腰を据えてまちづくりをするのであれば伝建制度が一番」「住民と行政が共同で」という八女市北島力氏の言葉が心に残りました。夕食を兼ねた交流会の後、各分科会の有志が集まる夜なべ談義へと移動し、代表理事前野まさる氏をはじめとする方々と交流を深めました。



【承天寺にて第2分科会の発表】

第3日目(全体会)

分科会報告・シンポジウム・閉会セレモニー

最終日は前日の6つの分科会の報告にはじまり、「地域遺産を守り、どう活用するかー女性の活動現場からー」をテーマにシンポジウムを開催。司会・発表者が全て女性陣という特色ある発表で、女性ならではの視点から文化財の保存や活用、まちづくりに取り組む姿が展開されました。活動の担い手として、これからは女性パワー、若者パワーが不可欠であることを痛感しました。



【女性の活動現場からの発表】

次回は9月20日～22日の3日間、岡山県倉敷・備中地域にて開催予定です。以上、研修の機会をいただきましたことに感謝申しあげ、研修報告とさせていただきます。なお、詳しい内容や大会資料をご覧になりたい方は和田へご連絡ください。 【文責：和田】

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

= 12月の活動報告 =

- 12月 3日 ナショナルトラスト会報原稿提出(会長)
- 12月 5日 センガ岩倉庫入れ替え作業、交通対策委員会
- 12月 10日 12月定例会・役員会
- 12月 11日 荻町区会計監査(事務局長)
- 12月 12日 ねそ12月号配付
- 12月 23日 荻町区大寄合(活動・会計中間報告)

※2月の定例会は5日(火)を予定しています。いつもより早い開催となりますので、現状変更申請等早めの提出をお願いします。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆1月の協議事項(現状変更申請に関わって)

1月の定例会は18日開催となりますので、2月号にて報告をさせていただきます。